

「三重県津庁舎他2施設太陽光発電設備導入事業（PPA事業）」の
公募型プロポーザルに関する質問への回答（第3回）

質問番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書P11	予想されるリスクと責任分担の不可抗力について、負担者の割合はどのように決められるのでしょうか。	県と事業者の協議により決定するものとします。
2	仕様書P11	物価変動による負担が事業者のみとなっています。昨今の関税等による変動は大きく国は支援策等も検討されています。しかしながら県の負担は無いのでしょうか。	原則、仕様書P11の別表2の記載のとおりとなります。ただし、特別な事情が生じた場合は県と事業者の協議により決定するものとします。